

◆ 社会全体で青少年の健全育成に取り組みましょう

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

【問い合わせ】生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

今日の青少年をとり巻く環境は、情報化の進展などにより大きく変化しています。スマートフォンの利用拡大に伴う「ネット上のいじめ」や、有害サイトを通じた暴力的有害情報が青少年に与える影響、犯罪に巻き込まれる危険性など、青少年をめぐる問題は依然として深刻です。

また、青少年による非行や犯罪を増加させている要因のひとつとして、青少年の行動に対する大人の無関心さや規範意識の低下が指摘されるなど、「大人の責任」が問われています。

これらの課題に対して、家庭や学校、企業、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。このため、教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● 子ども・若者育成支援広報啓発活動の実施

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいく

よう広報啓発活動を推進します。

● 青少年に有害な環境をなくす活動などの推進

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害環境をなくす活動を推進します。

● 研修会などの開催

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

◆ 青少年相談

非行問題や交友関係など青少年の悩みを解決するため、伊賀市青少年センター主任補導員が、電話や面接で、指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談場所】 伊賀市青少年センター

(上野ふれあいプラザ 中3階)

【相談電話番号】 ☎ 24-3251

【相談日・時間】

月～金曜日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始を除く。)

◆ 大きな災害に備えて知っておこう

災害廃棄物の処理のしかた

【問い合わせ】廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

東日本大震災などの地震災害や台風による風水害などの大きな災害が発生した場合、まずは人命救助やライフラインの確保が最優先になりますが、その後には大量に発生する災害廃棄物*の処理が課題となってきます。今回は、そのような災害によって発生する災害廃棄物の出し方についてお知らせします。

*…災害により使用できなくなった家具類や家電製品、倒壊・破損した建物などがれきや木くず、コンクリート塊、金属くずなど(災害の規模や種類により量や内容は変わります。)

【処理方法】

地区のグラウンドなど地域で決められた仮置き場へ、可能な限り分別して出してください。順次、収集に回ります。

※集積場や家の前の道路へ出すと、緊急車両やごみ収集車などの通行の妨げとなるのでご注意ください。

【基本的な分別】

木製家具類・金属製品・家電4品目・その他の家電・畳・ガラスくず など



【木製家具類】



【家電4品目】



【畳】

分別して出すことにより、大量に発生したごみをスムーズに処理することができ、早期の復旧・復興にもつながります。

介護相談員だより



介護相談員現任研修に参加して

今年も介護相談員を対象にした介護相談・地域づくり連絡会主催の研修会が2日間開催されました。研修では始めに介護保険制度の変化、地域包括ケアの強化のための法改正や介護報酬改定などの説明を受けました。

その後、介護施設で総合ケアアドバイザーとして勤務されていた講師が、介護施設現場の実情を踏まえて、施設訪問時に私たちが疑問に感じるところを課題として話され、引き込まれて話を聞きました。

2日目は、グループに分かれ、各市町村の介護相談員活動の意見交換会を行いました。市の広報への記事掲載や施設・相談員・事務局の意見交換会の取り組みを紹介し、評価をいただきました。

2日間を通して新しい視点からの見かた・感じ取り方を勉強することができたので、今後の活動に生かしていきます。



【問い合わせ】

介護高齢福祉課

☎ 26-3939 FAX 26-3950

公共交通を利用しましょう

路線バスを存続させるために



バスの「利用促進対策路線」をご存じですか。複数年にわたって利用状況が悪く、路線維持のための何らかの対策を講じなければ、2年以上存続させることが困難と見込まれている路線のことです。交通事業者より撤退の申し入れがあり、市内では、玉滝線が平成29年度に、阿波線が平成30年度に利用促進対策路線となっています。

今後もこの路線を存続させていくためには、皆さんの1回でも多くの利用が必要です。例えば、阿波線は上野市駅と汁付を結ぶ路線で、大山田温泉「さるびの」を通るダイヤがあります。

普段は自家用車での移動が多い人も、行き帰りはバスからの車窓をのんびりと眺め、温泉でゆっくりする1日を過ごしてみたいはいかがでしょうか。

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

自分らしく あなたらしく ～島ヶ原保育所～

日常の会話の中で、「男の子だから」「女の子だから」といった言葉を聞くことがあります。そんな時、私自身が普段の会話の中で何気なく使っている言葉の中でも、もしかしたらその人の個性や人格の否定につながるような言葉を発していることがあるのではないかと考えさせられます。

無知・無関心であることから人を傷つけてしまっていることがあると思います。その1つに、LGBTなど性的マイノリティの人たちの人権問題があります。小さい頃から自分の性別に違和感を持っている人や、恋愛対象が異性ではない人たちは、私たちのまわりに必ずいて、本当の自分を表現できずに生きにくさを感じていることがあります。

中には「自分は他の人とは違う変わり者なんだ。」という思いから自分自身を肯定することができず、時には自傷行為におよぶこともあります。

人が『自分らしく生きること』を実現するためには、

周囲の理解が必要です。

子どもたちは成長の過程で必ずたくさんの人とのかわりがあり、その中で見守られて育っていきます。乳幼児期に、身近な人や地域社会などから「自分が愛されている」「大切にされている」という安心感に包まれることで、かけがえのない「自分」を感じられる体験をすることができ、自分を大切にすることにつながっていきます。そして、他人のことも大切にできる心が育ってくるのです。

そのような環境で育った場合、LGBTなど性的マイノリティの人たちも自分を大切にすることができ、周囲の人もそれぞれの性のあり方を尊重しあうことができるのではないのでしょうか。

一人ひとりの違いを豊かさとして捉えられる世の中で育ちあえ、誰もが「自分らしく」生きられるような、地域社会であってほしいと思います。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ